

しあわせ信州「ノウフク」プロジェクト事業委託業務 仕様書（案）

1 業務名

しあわせ信州「ノウフク」プロジェクト事業

2 業務等の目的

農福連携全国都道府県ネットワーク会長県として、幅広い層に向けた広報・啓発活動を実施し、全国で農福連携の機運を高めることで、更なる認知度の向上や全国的な課題である農業分野の人手不足を緩和・解消を図るとともに、障がい者等の働く場の拡大、工賃向上、生きがいづくりを推進する。

3 業務等の実施場所

県内一円

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 委託契約書

・別添契約書（案）のとおり

6 業務等の内容

（1）マルシェの実施

ア 実施場所及び回数

・県内4か所及び県外1か所

イ 企画・広報・運営

- ・事業企画にあたっては、幅広い年代が参加しやすいこと、イベントが注目を集め消費者のイベント参加を促す広報（周知方法等）が効果的に行われること
- ・既に開催が決まっている市町村や民間企業が実施するイベントと共同実施（相乗り実施含む）すること
- ・当日の運営業務全般（当日は県からも協力可能）
- ・マルシェ開催に要する経費※の支払い一式
（会場借上料、設営費、機材使用料含む）
- ・参加するブース数や事業者の選定について、委託者と協議のうえ決定すること

（2）シンポジウムの開催

ア シンポジウム開催に向けた企画・調整・募集・受付業務

- ・契約期間中の実施スケジュールの提案及び打合せの実施（オンライン可）
- ・世代を問わず多くの県民が「農福連携」に関心を寄せ、自らが考えるきっかけとなるようなプログラムの企画立案・調整
（打合せは7回程度）

イ シンポジウムの開催、運営

- ・シンポジウム当日の運営業務全般（当日は県からも協力可能）
- ・出演者等への謝金・旅費、シンポジウム開催に要する経費※の支払い一式
（会場借上料、設営費、機材使用料含む）

ウ 実行計画書および当日進行に関わる資料の作成

- ・委託者と協議の上、以下の資料を作成すること

実行計画書（開催概要、運営体制）、進行台本、会場構成
エ 広報周知方法

（３）デジタルスタンプキャンペーンの実施

幅広い世代を対象に農福連携の認知度向上と社会的意義の理解促進のため、デジタルスタンプキャンペーン企画を実施すること。

対象の店舗等と連携し、個人が所有するスマートフォンやタブレット等のモバイル端末を活用したデジタルスタンプキャンペーン（スタンプラリー方式）に係る企画・運営、広報、応募・抽選・賞品の調達・発送、その他企画実施に係るすべての業務とし、詳細な内容は以下のとおりとする。

ア 実施方法

- ・各都道府県のスポット数は10か所を上限とすること。
- ・予算内で応募者に抽選での特典を設けること。（特典の対象人数は100名とし、参加施設等（就労事業所、農家等）に還元される内容であることが好ましい。委託事業には特典の配布・発送等も含む）
- ・特典応募の際に農福連携の認知度向上につながるアンケートを付して実施すること。（アンケート内容は委託者と協議の上、実施すること。）

イ 企画・広報・運営

事業企画にあたっては、幅広い年代が参加しやすいこと、イベントが注目を集め消費者のイベント参加を促す広報（周知方法等）が効果的に行われること。なお、イベント広報に関してはランディングページを作成すること。それ以外の広報方法・媒体についての定めはない。

ウ 実施期間

- ・令和7年10月1日～令和8年2月28日
（期間中、委託者と相談の上でより効果的な実施方法等を随時、研究・実施する）
- ※その他の詳細な事項については、委託者と協議の上、実施すること。

（４）Web広告の企画・制作・出稿・運用管理

ア 広告媒体

Google 広告（バナー表示）、SNS 広告（LINE、YouTube、Instagram 等）、TVer 広告、映画館広告、デジタルサイネージ広告等の媒体から効果的なものを委託者と受託者が協議の上、決定する。その他の媒体の提案も可とする。

イ 広告内容

- ・農福連携に関心を抱くデザインのもの（1つ以上）
- ・マルシェの告知（1つ以上）
- ・シンポジウムの告知（1つ以上）
- ・デジタルスタンプキャンペーンの告知（1つ以上）

ウ 掲載期間

- ・掲載期間（開始・終了時期等）の詳細は、委託者と受託者が協議の上、決定する

エ 広告の種類

- ・静止画、動画を問わず、片方のみ、もしくは両方を用いることも可とする

オ 留意事項

- ・スマートフォン、タブレット、パソコンのいずれにおいても機能する仕様とすること
- ・広告の効果（クリック数等）を分析し、必要に応じて変更を加える等、より訴求性の高い広告となるよう運用すること

(5) HP及び専用LP（ランディングページ）の作成、運用管理

ア 農福連携の認知度向上に寄与するHPの制作

- ・事業コンセプト（別紙）をもとに農福連携の認知度向上や社会的意義の理解につながるものとする
- ・国（農水省等）や他の団体等（農福連携協会等）のWEBサイトやホームページへのリンクを掲載すること
- ・農福連携に関する各種イベント（都道府県等が実施するもの）情報を掲載し、適宜更新すること

イ デジタルスタンプキャンペーンの告知及び応募フォームを目的としたLPの制作を行うこと

- ・キャンペーンの周知及び応募フォームが掲載されたものであること。
- ・6（4）の広告と連動させること

(6) テレビCMの企画・制作・出稿

ア 運営・企画・出稿

幅広い世代向けとして、視聴率が高い番組の放送時間帯に、15秒程度のテレビCMを放送すること

イ 放送時期

全体的な機運向上のため、マルシェやシンポジウムなどのイベント前を希望するが、詳細な時期については、委託者と受託者が協議の上、決定する

(7) 新聞紙面広告の実施

ア 業務内容

- ・内容：シンポジウム・マルシェの開催告知とノウフクの日をPRするもの
- ・広告実施地域：県内全域
- ・段数：4段
- ・色：カラー
- ・種類：県内全域に流通する新聞（1紙）
- ・広告回数：1回
- ・広告枠の確保は受託者が行うものとする

(8) 広報物品作成

ア ポスター

- ・枚数：B1 100枚
- ・内容：マルシェやシンポジウムをPRするもの
- ・6（5）のQRコード及びそのサイトを周知する内容を含むこと

イ のぼり旗

- ・本数：10本
- ・完成物の中に「ノウフク」のマーク（下図）及び文字を入れること。（大きさを問わない）

【ノウフクのマーク】



ウ バックパネル

- ・企画：W2955×H2265（mm） 1つ
- ・運用：全国都道府県会議やシンポジウムの際の背景として仕様

エ オリジナルTシャツの作成

- ・1着2,000円以内とし60着制作すること。
- ・デザインは委託者と協議の上、決定するものとするが農福連携の認知度向上に寄与するものとする。

※留意事項

- ・広報物品については、農福連携等を推進・拡大させ、社会全体の中での農福連携等の認知度を向上させることを目的としたものであること

7 業務等の実施体制

- （1）本事業全体を総括し、事業を効果的に推進するための企画、調整機能を有する拠点を県内の1か所に設置すること、なお、この役割を担う職員は、当該拠点到配置すること。
- （2）必要に応じて、関係機関と連携すること

8 成果品

- （1）成果品の詳細

- ア マルシェ、シンポジウムの実績報告書
- イ 新聞、WEB広告で作成した紙面及び電子媒体
- ウ ホームページ及びランディングページ作成に係るデータ
- エ 委託業務完了報告書

- （2）期限

※別途、委託者と受託者で協議の上、定める

9 委託者との協議、報告及び留意点に関する事項

- （1）制作物が他社の所有権や著作権を侵すものでないこと
- （2）本業務の成果物に関する所有権や著作権は、全て委託者に帰属すること。また、成果品に含まれる校正素材（写真やイラスト等）については、関連業務の範囲内で委託者が二次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること
- （3）本業務の実施による成果品は、画像、映像等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で納入すること
- （4）業務で取得した情報については秘密を保持するとともに、契約目的以外には絶対に使用しないこと
- （5）受託者は個人情報の保護については十分に注意し、流出、損失を生じないこと
- （6）受託者と予算委託者は、必要に応じて、業務等の取組に関する内容・手法等に関して協議を行うものとする。
- （7）業務等の内容または仕様書に定めのない事項に関して疑問が生じたときは、その都度協議するものとする。
- （8）定期的な打合せ会議を行うものとする。（会議の開催頻度や日程等は双方協議の上決定する）。

10 業務等に要する経費の限度額

14,960,440円（うち消費税相当額1,360,040円）